

交渉(全労働福島支部)議事概要

福島労働局長(当局)は、令和元年11月11日(月)、全労働福島支部執行委員長(全労働支部)と職員の処遇改善等に係る交渉を行った。

この交渉の概要は以下のとおりである。

全労働福島支部

次の事項について、「2019全労働秋季統一要求書」の提出があり、処遇改善の立場から問題を解決するよう要求された。

- 1 労働行政体制の拡充
- 2 毎月勤労統計調査に係る追加給付について
- 3 「労働基準監督署の組織・業務改革」について
- 4 都道府県労働局の「新人事制度」について
- 5 賃金改善
- 6 超過勤務の上限規制について
- 7 定年延長・高齢期雇用への対応について
- 8 効率・効果的な雇用対策について
- 9 公務員宿舎の確保
- 10 非常勤職員の労働条件改善
- 11 昇格改善
- 12 人事評価制度への対応について
- 13 民主的公務員制度と労働基本権の確立等について
- 14 健康・安全の確保
- 15 労働条件関連予算の拡充

当局

要求のあった事項について、次のとおり回答した。

- 1 労働行政体制の拡充について
福島県民をはじめとする国民の期待に応えるためには行政体制の整備、拡充が不可欠であると認識している。
新規採用職員の確保、再任用職員の活用、非常勤職員の確保等により、行政体制の確保に引き続き努めてまいりたい。
- 2 毎月勤労統計調査に係る追加給付について
追加給付業務の実施に係る体制確保等について、業務の円滑な推進が必要であると認識している。
- 3 「労働基準監督署の組織・業務改革」について
業務運営上の課題について把握し、適切に対応してまいりたい。

- 4 都道府県労働局の「新人事制度」について
行政体制の確保は重要な課題であると認識している。
- 5 賃金改善について
賃金については労働条件の基本であり、職員の労働意欲に関わる重要な問題であると認識している。
- 6 超過勤務の上限規制について
引き続き、適切に運用してまいりたい。
- 7 定年延長・高齢期雇用への対応について
行政体制確保の観点から重要な問題であると認識している。
- 8 効率・効果的な雇用対策について
行政体制確保の観点から重要な問題であると認識している。
- 9 公務員宿舎の確保について
地域の実情に応じた必要な宿舎数を確保することが重要であると認識している。
- 10 非常勤職員の労働条件改善について
非常勤職員の雇用の安定、賃金・諸手当の改善、休暇制度等の拡充及び労働条件・職場環境等の改善は必要であるものと認識している。
- 11 昇格改善について
引き続き、適切に対応してまいりたい。
- 12 人事評価制度への対応について
人事評価に当たっては、留意事項や関連通知等の趣旨徹底を図っているが、引き続き、十分に配慮してまいりたい。
- 13 民主的公務員制度と労働基本権の確立等について
制度的部分であると認識している。
- 14 健康・安全の確保について
職員の健康・安全の確保及びメンタルヘルス対策、職員の安全の確保、ハラスメント防止及び庁舎の改善等について、引き続き、適切に行ってまいりたい。

15 労働条件関連予算の拡充等について

労働行政の円滑な推進を図るため、必要な予算の確保について、適切に対応してまいりたい。